

みうらめいすけかんけいしりょう

三浦命助関係資料

指定種別：県指定文化財

指定日：令和7年4月11日

所在地：個人蔵

制作年：江戸時代末期

総点数：35点(三浦命助獄中記・

三浦命助日記・同裏書ほか)



三浦命助関係資料は、嘉永6(1853)年に発生した三閉伊一揆の頭人(指導者)の一人であった三浦命助に関係する貴重な資料群です。

三浦命助は一揆後にとらえられて投獄の身となりますが、この資料群は、命助が牢内で記した「獄中記」をはじめ、命助やその家族が逃走資金などの調達のために作成した文書や命助が着用した装束など、35点からなります。

「獄中記」は盛岡の牢に入牢し、7年目の元治元(1864)年に牢死するまでに綴った帳面で、一揆の内情や心情、一揆の経費を記したものと命助の人生観、政治観、経済観、宗教観、さらに家族に対しての今後の処世などが記されています。この帳面は宮古のおみものによって家族に渡されました。

この資料群は、三閉伊一揆の頭人の足跡を知ることができ、一揆を導いた命助が育んだ思想を知るうえで貴重なものです。さらに、全国に知られた三閉伊一揆の性格と実像に迫り、盛岡藩政と民衆の動向を紐解くうえでも貴重であり、本県の歴史にとっても重要な資料として評価されています。



左から、三浦命助獄中記、仁王般若経上巻・下巻、三浦命助日記